



SASAKI SOKEN GROUP

代表 佐々木 大

会長 佐々木 直隆

株式会社 佐々木 総研

西日本 税理士 法人

西日本 社会保険 労務士 法人

株式会社 M&C パートナーコンサルティング

株式会社 タクト

〒805-0021

北九州市八幡東区石坪町 10-13

TEL: 093-651-5533

FAX: 093-652-2550

URL: <https://www.sasakigp.co.jp>



住宅ローン控除制度の見直し

2021 年年末で終了する従来の住宅ローン控除制度の適用期限が 4 年延長(2025 年 12 月 31 日までに入居した者が対象)となります。

変更点として、控除率は 1%→0.7%へ 控除期間は 13 年(中古住宅は 10 年)

適用対象者の所得要件は、合計所得金額が 3,000 万円以下→2,000 万円以下と改正されました。

既存住宅における築年数要件については、昭和 57 年以降に建築された住宅を対象とし、また、**新築住宅の床面積要件が 50 m²→40 m²へと緩和されました。(合計所得金額 1,000 万円以下の者)**

改正のポイントを表にしておりますので、ご参考にして下さい。

	控除率	控除期間	年間の所得金額	既存住宅の築年数要件	新築住宅の床面積要件	借入金限度額						
						新築住宅・買取再販				中古住宅		
						認定住宅	ZEH	省エネ基準	その他住宅	認定住宅	その他住宅	
改正前	1%	10年	3,000万	耐火住宅→築25年 日耐火住宅→築20年	50m ²	~2021年	5,000万	4,000万			3,000万	2,000万
改正後	一律 0.7%	13年(中古住宅:10年)	2,000万	1982年以降に建築された住宅	40m ²	2022・2023年	5,000万	4,500万	4,000万	3,000万	3,000万 2022年以降はZEH・省エネ基準を含む	2,000万
						2024・2025年	4,500万	3,500万	3,000万	0円※		
						※ 2023年までに新築の建築確認がされている場合→2,000万						

(税務会計 2 課 窪田 照光)

令和 4 年度は雇用保険料率が段階的に引き上げられます

新型コロナウイルス感染症の影響で、雇用保険の支出が増大したことにより**今年度の雇用保険料率は引き上げられることとなりました。**

例年とは異なり、**4 月からは事業主負担の保険料率の変更、10 月からは労働者負担・事業主負担の保険料率が変更と 2 段階での料率変更となっています。**

【令和 4 年 4 月 1 日～令和 4 年 9 月 30 日】

	労働者負担	事業主負担	合計
一般の事業	3/1,000 (3/1,000)	6.5/1,000 (6/1,000)	9.5/1,000 (9/1,000)
農林水産・清酒製造の事業	4/1,000 (4/1,000)	7.5/1,000 (7/1,000)	11.5/1,000 (11/1,000)
建設の事業	4/1,000 (4/1,000)	8.5/1,000 (8/1,000)	12.5/1,000 (12/1,000)

【令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日】

	労働者負担	事業主負担	合計
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	16.5/1,000

※()は令和 3 年度の雇用保険料率

労働保険の年度更新の手続きを 6 月 1 日から 7 月 11 日までの間に行うこととなりますが、**令和 4 年度は年度途中で雇用保険料率が変わるため概算保険料額の算出においても留意が必要となります。**

集計の際には、注意して進めてまいりましょう。

(労務コンサル課 藤原 由美)

退職金の支払いについて

退職金は給料よりも税金の面で優遇されているとご存じの方も多いと思います。

「退職金」は、長年にわたり会社に貢献したことに対する慰労、つまり過去の労働の対価という側面と受け取る側においては、退職後の生活費の原資になるという側面があり、他の所得に比べ税負担が軽減されています。

退職所得の金額は、原則として、次のように計算します。

$$(\text{収入金額(源泉徴収される前の金額)} - \text{退職所得控除額}) \times 1 / 2 = \text{退職所得の金額}$$

また、退職所得控除額は、次のように計算します。

勤続年数(=A)	退職所得控除額
20年以下	40万円 × A (80万円に満たない場合には、80万円)
20年超	800万円 + 70万円 × (A - 20年)

なお、役員の退職金については金額や損金算入の時期など一定の制約があり、注意が必要です。

退職金のことでお悩みの場合は各担当者までお問い合わせください。

(税務会計1課 マネジャー 寺師 幸士郎)

2022年4月の消費者物価指数、2.1%上昇

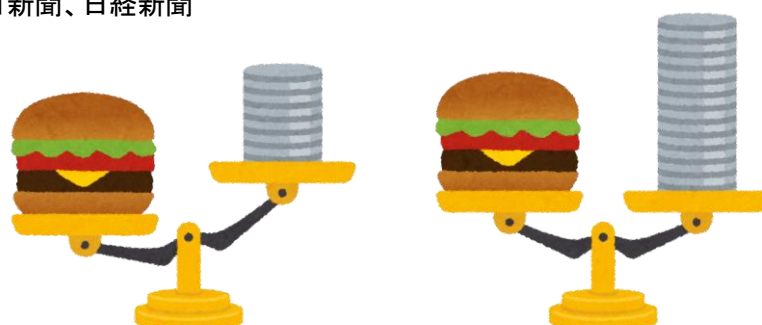
総務省が発表した2022年4月の全国消費者物価指数(2020年を100とする。生鮮食品を除く)は、前年同月比2.1%上昇の101.4でした。上昇率は3月(0.8%)から大幅に加速し、日銀が物価上昇の目標として掲げる2%に達しました。

政府は脱デフレの目安として消費者物価指数、GDPデフレーター、需給ギャップ、単位労働コストの4指標を重視してきましたが、消費者物価指数を除く他の3指標は十分に上向いていません。

日銀の黒田総裁は足元の物価上昇は、資源高などコストの増加によるものと分析し、エネルギー価格などが落ち着けば、上昇率は下落するとみており、金融緩和路線を維持する姿勢を変えていません。大規模緩和をやめれば、日本経済を冷やしかねないとの思いがあるようです。利上げによる長期金利の上昇は、1,000兆円規模の政府債務の利払い負担を重くします。住宅ローン金利なども上昇すれば、消費者へのダメージになるでしょう。

ただ、欧米の中央銀行は物価抑制のため、金融引き締めにかじを切っており海外との金利差拡大を背景にした円安傾向が強まっているのが実情で、円安による輸入コストの上昇も日本のインフレを加速させる大きな要因となってくると考えられます。

参考:2022年5月21日 毎日新聞、日経新聞



(総務課 佐藤 正典)

2022年6月

6月1日	水	社内会議 ※電話が繋がりにくい場合があります。
6月2日	木	
6月3日	金	
6月4日	土	
6月5日	日	
6月6日	月	
6月7日	火	
6月8日	水	
6月9日	木	【Web開催】「特定疾患療養管理料」
6月10日	金	◎源泉所得税の納付
6月11日	土	
6月12日	日	
6月13日	月	
6月14日	火	
6月15日	水	【Web開催】 「褥瘡時にデブリードマン加算は算定できるか？」
6月16日	木	
6月17日	金	
6月18日	土	
6月19日	日	
6月20日	月	
6月21日	火	
6月22日	水	
6月23日	木	【Web開催】 「PT・OT・STがかかわる介護～訪問リハ」
6月24日	金	
6月25日	土	
6月26日	日	
6月27日	月	
6月28日	火	
6月29日	水	【Web開催】 「2024年度医療・介護同時改定に向けて(仮)」
6月30日	木	☆健保・厚生年金保険料の納付日

2022年7月

7月1日	金	社内会議 ※電話が繋がりにくい場合があります。
7月2日	土	
7月3日	日	
7月4日	月	
7月5日	火	
7月6日	水	
7月7日	木	
7月8日	金	
7月9日	土	
7月10日	日	
7月11日	月	◎源泉所得税の納付
7月12日	火	
7月13日	水	
7月14日	木	
7月15日	金	
7月16日	土	
7月17日	日	
7月18日	月	海の日
7月19日	火	
7月20日	水	
7月21日	木	
7月22日	金	
7月23日	土	
7月24日	日	
7月25日	月	
7月26日	火	
7月27日	水	
7月28日	木	
7月29日	金	
7月30日	土	
7月31日	日	☆健保・厚生年金保険料の納付日は8/1